

## 実施要領

### 第49回群馬県児童生徒木工工作コンクール実施要領

主 催 群馬県木材青年協会・群馬県  
後 援 群馬県議会・群馬県教育委員会  
(予定) 関東森林管理局・群馬県木材組合連合会  
群馬県森林組合連合会・群馬県素材生産流通協同組合  
上毛新聞社・朝日新聞前橋総局・毎日新聞前橋支局  
読売新聞前橋支局・NHK 前橋放送局・群馬テレビ  
FM GUNMA・群馬県ウッドクラフト作家協会

#### 1 目的

木工作品の制作を通じて、木材の特性（美しさ、温かさ、強さ、加工しやすさ等）を理解するとともに、木材に親しみ、工作しながら創造する楽しみを感じ、かつ木材を素材とした造形や木工技術等の教育振興に寄与するため、本コンクールを実施します。

#### 2 応募資格

本県の小学校、中学校並びに特別支援学校の小学部及び中学部に在学する児童生徒とします。

#### 3 応募作品

(1) 作品は木材及び林産物を主として利用・加工したもので、一辺が60cm以下とします。

(2) 作品の制作にあたっては、児童生徒の表現の自主性を尊重するものとし、指導者の助言等は差し支えありませんが、技法的に介入しないものとします。

#### 4 審査概要

一次審査（写真審査）と最終審査（現物審査）がございます。

#### 5 応募の方法

##### 第一次審査（写真審査）

(1) 写真審査における撮影の基準に関しましては、別紙参照してください。

(2) 出品にあたっては、フォームでのエントリーとします。必要事項を入力、

また作品の写真を添付し、下記のフォーム、またはQRコードに送付してください。

<https://logoform.jp/form/9cfD/533279>



(3) 応募点数は一人あたり1点までとします。共同制作も可。

(4) 応募期間 令和6年7月19日（金）～9月6日（金）

審査後、応募者の皆様にメールで結果をご報告し、最終審査対象者には案内通知をいたします。

#### ◇一次審査への応募における注意事項

(1) 作品の大きさが縦、横、高さについて、どれか一つでも60cmを超えると審査対象外になります。

(2) 作品写真は、正面、上面各一枚ずつ必ず撮影してください。

(3) 入賞者の氏名については新聞社等へ公表しますので、あらかじめご了承の上ご応募ください。

(4) 作品の保管及び引渡しは各森林事務所が行いますので、お近くの森林事務所をご確認ください。

#### 最終審査（現物審査）

(1) 作品に出品ラベルが貼付されているか確認したうえで最終審査の応募者（保護者）の方は対象者の作品を、各森林事務所へ搬入してください。

(2) 搬入受付期間 9月20日（金）～9月30日（月）（9：00～17：00）  
（土日は持込み不可となります。）

※上記で搬入が難しい場合は、林業振興課までご連絡ください。

(3) 審査会日時 10月上旬

#### ◇最終審査についての注意事項

- ・出品申込書の学校名・氏名欄にははっきりと正しく、ふりがなも忘れず記入してください。
- ・作品の出品時には、各作品に別紙様式による出品ラベルを必ず貼付してください。
- ・運送時の事故防止のため、作品をダンボール箱等に入れていただくなど、御協力をお願いします。
- ・作品の破損及び部品等の紛失については、責任を負えませんので、あらかじめご了承ください。

## 6 審査

(1) 作品審査にあたっては、県教育委員会をはじめ、主催者が依頼した審査員による審査会を設けます。

(2) 審査基準は以下のとおりとします。

- ① 木の持ち味を生かし、独創性に優れていること。
- ② 機能、デザインが優秀であること。
- ③ 工作技術が優秀であること。

## 7 表彰に関して（予定）

一次審査通過作品については以下の賞（賞状及び記念品）を表彰します。

- |                     |      |                 |      |
|---------------------|------|-----------------|------|
| ① 群馬県知事賞            | 3点以内 | ② 群馬県議会議長賞      | 3点以内 |
| ③ 群馬県教育長賞           | 3点以内 | ④ 関東森林管理局長賞     | 3点以内 |
| ⑤ 群馬県木材組合連合会会長賞     | 3点以内 | ⑥ 群馬県森林組合連合会会長賞 | 3点以内 |
| ⑦ 群馬県素材生産流通協同組合理事長賞 | 3点以内 | ⑧ 上毛新聞社賞        | 3点以内 |

⑨ 朝日新聞社賞	3点以内	⑩ 毎日新聞社賞	3点以内
⑪ 読売新聞社賞	3点以内	⑫ NHK前橋放送局賞	3点以内
⑬ 群馬テレビ賞	3点以内	⑭ エフエム群馬賞	3点以内
⑮ 群馬県ウッドクラフト作家協会会長賞	3点以内	⑯ 群馬県木材青年協会会長賞	3点以内
⑰ 奨励賞	若干数		

## 8 展示会（一次審査通過作品）

- (1) 日 時 令和6年11月8日（金）～11月10日（日）  
9:00～17:00（11月10日は12:00まで）
- (2) 場 所 昭和庁舎 2階第1展示室（前橋市大手町1-1-1）

## 9 表彰式（知事賞、議長賞、教育長賞）

- (1) 日 時 令和6年11月 10日（日）11:00開始（予定）
- (2) 場 所 県庁昭和庁舎3階「正庁の間」（前橋市大手町1-1-1）

## 10 作品の返却

- (1) 展示終了後、出展者（保護者）への作品引渡しを下記期間中、近隣の各森林事務所で行います。  
(4, 5ページを参照してください。)
- (2) 返却期間 令和6年11月18日（月）～11月29日（金）（9:00～17:00）  
（土日は引渡し不可となります。）
- ※上記で引渡しが難しい場合は、林業振興課までご連絡ください。

## 11 木工工作（DIY）動画配信

この動画では、群馬県内の林業関係者（オッチャン）がこだわりの木工作品の作り方を分かりやすく教えてくれる動画です。ぜひ児童・生徒へ、木工工作の参考として、お知らせ下さい。



URL : <https://www.youtube.com/watch?v=8YkgMsP1Wcg>

## 12 全国木工工作コンクールへの出品について

今年度も全国木工工作コンクールへ県代表として、上位作品を出品する予定です。代表に選ばれた場合、作品返却が翌年になる可能性があるほか、書類審査等への御協力をいただくこととなりますので、あらかじめご理解の上、ご応募ください。

なお、県代表作品に選ばれた児童・生徒には入賞通知を送付する際に関係書類を同封する予定です。一次審査は書類審査、最終審査は動画審査となります。

※令和5年度より、最終審査が動画審査となりました。

## ◇全国木工工作コンクール実施日程（予定）

1次審査 2025年1月下旬

最終審査 2025年2月下旬 ※1次審査通過者のみ

結果伝達 2025年3月上旬

表彰式 2025年5月下旬

### 表彰式後、各作品は直接、出品者の皆様に報告及び返却いたします。

（詳しくは、全国木材青壮年団体連合会の全国児童・生徒木工工作コンクールのHPをご覧ください。）

## 1.3 お問い合わせ先

群馬県 環境森林部 林業振興課 県産木材振興係 TEL 027-226-3240

FAX 027-223-1354

## 1.4 留意事項

- （1）表彰式後、議長賞と教育長賞の作品について、返却を希望される方は受付を行いますので、お近くの係員へお申し付けください。上位三賞以外の作品につきましては、各事務所へ搬出、保管を行うため、返却はいたしかねます。ご了承ください。
- （2）作品移動時に、破損や部品等の紛失のおそれがありますので、あらかじめご理解の上、作品をご応募ください。

## 1.5 各森林事務所（持込み、引渡し先）

お住まい	持込み、引渡し先		
	名称	住所	連絡先
前橋市・伊勢崎市・玉村町	群馬県木材振興センター	〒379-2131 前橋市西善町 524-1	TEL 027-266-8220 FAX 027-266-8223
渋川市・榛東村・吉岡町	渋川森林事務所 (林業政策係・小濱)	〒377-0027 渋川市金井 395 (渋川合同庁舎 3階)	TEL 0279-22-2763 FAX 0279-25-0576
高崎市・安中市	西部環境森林事務所 (林業政策係・宮田)	〒370-0805 高崎市台町 4-3 (高崎合同庁舎 2階)	TEL 027-323-4021 FAX 027-323-6908
藤岡市・上野村・神流町	藤岡森林事務所 (林業政策係・狩野)	〒375-0014 藤岡市下栗須 124-5 (藤岡合同庁舎 3階)	TEL 0274-22-2253 FAX 0274-24-4976

富岡市・下仁田町 南牧村・甘楽町	富岡森林事務所 (森林係・斉藤)	〒370-2454 富岡市田島 343-1 (富岡合同庁舎 2 階)	TEL 0274-62-1535 FAX 0274-63-7099
中之条町・長野原町 嬭恋村・草津町 高山村・東吾妻町	吾妻環境森林事務所 (林業政策係・高橋)	〒377-0424 吾妻群中之条町 664 (中之条合同庁舎 2 階)	TEL 0279-75-4611 FAX 0279-75-6548
沼田市・片品村・川場村 昭和村・みなかみ町	利根沼田環境森林事務所 (林業政策係・重原)	〒378-0031 沼田市薄根町 4412 (利根沼田合同庁舎 2 階)	TEL 0278-22-4481 FAX 0278-23-0409
桐生市・太田市・館林市 みどり市・板倉町・明和町 千代田町・大泉町・邑楽町	桐生森林事務所 (林業政策係・佐々木)	〒376-0011 桐生市相生町 2-331 (桐生合同庁舎 2 階)	TEL 0277-52-7373 FAX 0277-54-5132